

# 資料 1

## 調布市立学校の給食に関する基本的な考え方及び対応方針

### 学校給食に関する基本的な考え方

- 1 調布市教育委員会は、給食施設、食物アレルギーのある児童・生徒の状況等に基づき、医師の指示に従い、対応可能な範囲で食物アレルギーの児童・生徒への給食を提供します。
- 2 調布市教育委員会は、食物アレルギーのある児童・生徒へ、正しい診断に基づいた必要最小限の食物除去を行いながら、適切な栄養素の確保、生活の質を維持するよう配慮します。
- 3 調布市教育委員会は、食物アレルギーのある児童・生徒と他の児童・生徒が、発達段階に応じて互いの違いを認め合い助け合う中で、みんなが同じように給食時間を楽しみ、食を通して成長していくことを目指します。
- 4 調布市教育委員会は、食物アレルギーについて正しい知識を身に付けるよう学校の教職員等への研修等はもとより、市民への啓発に努めます。

### 基本的な対応方針

各小学校の給食施設、食物アレルギーのある児童の状況等に基づき、医師の指示に従い、学校として対応可能な範囲で食物アレルギーのある児童への給食を提供する。

なお、中学校の給食は、親子方式（近隣小学校で給食をつくり中学校に提供する方式）なので、食物アレルギーのある生徒は各自で除去対応を行うものとする。